

部 長 会 議 資 料
平成 19 年(2007 年)10 月 16 日
商 工 政 策 課

解禁：10月17日 13：30

伊藤忠商事株式会社と滋賀県の協力協定について

- このたび、本県産業の振興等を目的に、伊藤忠商事株式会社との間で「連携と協力に関する協定」を締結します（協定内容の詳細は裏面のとおり）。
- そこで、協定の調印式を下記のとおり行います。
- なお、伊藤忠商事株式会社が、地域産業の振興等を目的に地方自治体と協力協定を締結するのは、本県が 11 例目となります。

記

日 時 10月19日(金) 13：30～14：30(予定)

場 所 滋賀県公館 ゲストルーム

出席者 伊藤忠商事株式会社 代表取締役社長 小林 栄三 様
滋賀県知事 嘉田 由紀子

次 第

- (1) 開会
- (2) 協定書への署名
- (3) 滋賀県知事 嘉田由紀子 あいさつ
- (4) 伊藤忠商事株式会社 代表取締役社長 小林栄三様 あいさつ
- (5) 報道機関関係者との質疑応答 等

協力協定の内容について

共同取組案件

滋賀県産業の振興等を図るため、相互の知識、経験および能力等を活用して、相互に協力および連携が可能な以下の分野での共同取組を実施。

(1) 先端技術分野での中小・ベンチャー企業支援に係わる共同取組

経済振興特区プロジェクトに参画するなどして先端技術分野での新事業にチャレンジする中小・ベンチャー企業を重点に、事業化の促進や販路開拓・拡大等を図るため、関係市や財団法人滋賀県産業支援プラザ等と連携して、具体的な共同ビジネスベースでのマッチングの促進に努める。

(2) 大学の技術シーズの発掘と事業化支援に係わる共同取組

県内理工系大学における先端技術分野での優れた技術シーズの発掘と事業化促進に向け、県内大学、滋賀県、伊藤忠等による情報・意見交換会などを実施。

(3) その他、滋賀県産業の創出・振興・活性化に向けた共同取組

滋賀ならではの観光振興や県産品の販路開拓・拡大について、情報・意見交換を行い、相互に連携・協力が可能な共同取組案件の発掘と検討に努める。

その他、滋賀県産業等の創出・振興・活性化に向け、相互に連携・協力が可能な共同取組案件の発掘等に向けた情報・意見交換を実施。